

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都リハビリテーション病院 (東京都墨田区堤通2-14-1)	施設種別	医療施設
指定管理者	公益社団法人東京都医師会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行している。特に、平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制(月曜日から土曜日までの実施に加え、日曜日及び祝日も同等の訓練体制)を継続して実施し、患者サービスの一層の向上を図るなど、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・「退院時患者アンケート」を実施し、月ごとに集計している。患者の総合満足度は、4段階評価で上位2項目合わせて95.8%であった。また、理学療法士、言語聴覚士の対応については、5段階評価で上位2項目合わせて94.4%であり、患者の高い満足度の元、施設運営がなされており、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から地域リハビリテーション支援センターとしての機能を強化し、都内12圏域の支援センターの中核的な役割を担っている。 ・今後期待する点として、地域リハビリテーションにおける課題の分析・検討や解決のため、より一層機能を強化し、他支援センターの取組を側面から支援する役割を期待する。 ・病院の持つ専門的ノウハウを活かした事業として、①区域内の施設等に従事する若手療法士を対象とした院内での実地研修の企画、②就労支援室を設置し外来個別(グループ)プログラムの構築及び試行、③ドライビングシミュレーションマシンを使った運転再開プログラムの構築、④退院支援・訪問リハ支援に関するプロジェクトチームによる効果的な支援手法の開発等、様々な新規事業を推進している。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査において、文書指導が2件、口頭指導が5件あったが、いずれについても改善対応済みである。 ・施設基準に係る適時調査において、基本診療料に係る指摘事項が3件、一般的事項に係る指摘事項が2件あったが、いずれについても改善対応済みである。

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都立心身障害者口腔保健センター (東京都新宿区神楽河岸1-1)	施設種別	歯科診療所
指定管理者	公益社団法人東京都歯科医師会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<p>・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。特に、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応しているほか、全身麻酔や静脈内鎮静麻酔法を活用し、患者負担の軽減に努めている。また、個々の状況に応じ、診療計画を策定し、個人の尊厳を尊重し診療を行っている。治療方針等の説明では、満足度が96%(患者アンケート)と非常に高い評価を得ている。さらに、施設等の維持管理では、協定等に基づき、適切に管理されている。施設設備・機器整備委員会(年12回開催)において備品更新計画を策定する外、年間保守計画に基づき機器の保守点検を徹底している等、優れた取組が認められる。</p>
事業効果 (サービス向上の取組)	<p>・患者・家族を対象とした来院時アンケートでは、センターに対する満足度は89%、診療中のスタッフの態度に関する満足度は98%と非常に高い評価を得ている。来院時アンケート調査の患者要望に対する改善内容や回答を取りまとめ、院内掲示及び待合室のディスプレイで流すなどサービスの向上に努める等、サービスの向上について優れた取組が認められる。</p>
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下で、安全で質の高い診療サービスを提供している。 ・歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療従事者養成、障害者歯科医療理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取り組んでいる。センター内だけではなく、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修を実施している。 ・患者が住み慣れた身近な地域で治療を継続できるよう、地域での予防管理、治療が可能な患者に対しては、地域移行計画書を作成し、計画的な治療、指導訓練を実施し協力医療機関を紹介する等、協力医との連携を行っている。

評 価 結 果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	C
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理業務に、一部不適切な点が認められた。 ・利用者の状況に応じたサービスの適切な実施及び利用者の尊厳の尊重について、改善の必要が認められた。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応の仕組みとして、第三者委員の子供相談員制度を設けており、毎月2～3回相談員と児童の遊びの場を設け、相談しやすい環境を提供する等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童に対して不適切な支援が行われた。事故発生後、職員の採用・育成方法の見直しや、課題を有する職員への組織的な対応等、再発防止の徹底に向けて、法人をあげて取り組んでいる。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。・特に、高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげており、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none">・PTA活動など長年培ってきた地域との関係を継承し、児童が地域で生活しやすいよう努めており、サービス向上につながっている。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none">・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none">・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。・習い事やボランティアなどを通じ、地域との連携のもとに児童の生活の幅を広げるための取組みを行っている。・特に、施設の維持管理については、令和元年9月の台風15号で大きな被害を受けつつも、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめるなど、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none">・園長が地元町内会長を務め、職員及び児童が地域の一員として地域の行事等に参加するなど、住民との交流が日常的に行われており、サービスの向上につながっている。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等により的確な災害対応を行った。・地域関係機関とのネットワークに参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、地域行事や習い事への積極的な参加等、地域交流を進めている。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none">・頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。・特に、施設の維持管理については、令和元年9月の台風15号で大きな被害を受けつつも、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめるなど、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none">・子どもの意向を把握する取組みとして、毎年テーマを決め、利用者満足度調査を実施するなどサービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等によりの確な災害対応を行った。・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none">・頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。・特に、施設の維持管理については、令和元年9月の台風15号で大きな被害を受けつつも、迅速かつ的確に施設・設備の修繕を行い、施設運営への影響を最小限にとどめるなど、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none">・毎年実施している「ほんとのきもち」と題した満足度調査は児童の意見を率直に引き出しており、また、職員から児童に対して丁寧にフィードバックする等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年9月の台風15号被災時、BCPに基づく備蓄や避難誘導等によりの確な災害対応を行った。・地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none">・頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、消火訓練の実施について、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上の取組)	・地域交流や地域貢献に尽力し、地域に根付いた組織となっている。また、学園生活アンケートにより入所児童の意向を収集し、サービス向上に活かしている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	《特に評価すべき点》 ・満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるよう努めている。また、児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。 《要改善事項等》 ・消火訓練を実施していない月があったが、令和元年度中に毎月実施に改善済である。 《特命要件の継続》 ・頻繁な法人交代を避け、処遇の継続性と施設の安定性を確保する必要があるため。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都清瀬喜望園 (東京都清瀬市竹丘3-1-72)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京アフターケア協会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・懇談会、毎年個別面接で全利用者に対し実施する満足度調査、給食アンケートの実施等、多くの機会を捉えて利用者意向をくみ取り、業務改善に活用している。 ・施設見学会を通じて地域から事業理解を得る取り組みを進めるとともに、自立支援協議会や社会貢献事業協議会等の会議参加を通じて地域の関係機関と情報共有を図り、利用者へのサービス向上に繋げている。
その他	《特に評価すべき点》 ・診療所を併設しており、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や、平成29年度から受け入れを開始した知的障害者に対し、多職種連携の下、医療的ケア・健康管理・生活支援を実施している。 ・年4回の利用者個別支援計画検討会議を開催し、個別のニーズに対応したきめ細かな支援を行うほか、令和元年度には新規に日中支援係を発足し日中活動プログラムの拡充や利用者数増加に努めるなど、利用者支援の質の向上のための取組を積極的に実践している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・毎年利用者本人を対象に満足度調査を実施し、把握した意向を可能な限りサービスに反映するよう努めている。また、八王子市自立支援協議会やグループホーム連絡会での活動を通じて地域福祉動向を把握し支援に活かしている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	《特に評価すべき点》 ・民間で対応困難な医療的ケアを必要とする障害者や強度行動障害のある障害者を多く受け入れ、診療所に常時配置する医師・看護師等と寮職員が各利用者の健康・生活面の情報を共有して効果的な支援を行うとともに、個別の栄養ケアマネジメント等に取り組んでいる。 ・通所による生活介護や短期入所においても、医療的ケア、強度行動障害など特別な支援を要する利用者を積極的に受け入れるとともに、虐待を受けた障害者の緊急一時保護の受け入れを行うなど、地域で暮らす障害者と家族を支えている。 《特命要件の継続》 ・セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。

評 価 結 果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都七生福祉園 (東京都日野市程久保843)	施設種別	福祉型障害児入 所施設、障害者 支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、プライバシー保護等個人の尊厳に係る事項に関しては、要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向を踏まえた個別支援計画を作成すると共に、関係機関と連携した支援を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に向けて、移行先の情報収集や本人・保護者への情報提供を行うと共に、自活寮を活用した訓練を行うほか、2年間アフターケアを実施する等、積極的な取組を行っている。 ・利用者の高齢化に対応するため、機器の導入による転倒防止や、一人ひとりの状況を踏まえた個別安全マニュアルの作成に取り組んでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元年度末、児童寮において不適切な支援が発生した。事故発生後、課題を有する職員に対し管理監督者が早期に関与できるような体制の構築や、統一的な支援が実施されるための仕組みづくりを行う等、再発防止に取り組んでいる。 ・指導検査において指摘事項が3件あったが、いずれも改善済みである。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。

評 価 結 果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)	施設種別	福祉型障害児入 所施設、障害者 支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・台風15号により3日間停電となったが、施設・設備の修繕や自家用発電機の調達など、迅速かつ柔軟に対応し、施設運営への影響を最小限にとどめた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム連絡協議会や地域連絡会議に参加し、利用者の地域移行に向けた情報収集を行うとともに、体験実習をはじめ、地域社会での様々な経験を利用者に提供するなど、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化を踏まえ、介護浴槽を設置するとともに、多様な高齢者向けの体操を導入したほか、転倒に関する各利用者の危険度把握や対応策の周知を行う等、リスクマネジメントの強化を図っている。 ・良い支援や好感の持てる対応を共有する「ニヤリホット」を導入し、不適切な支援の防止につなげるとともに、コミュニケーションの活性化や職員の前向きな意識の向上を図っている。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町1-35-1)	施設種別	福祉型障害児入 所施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、プライバシー保護等個人の尊厳に係る事項に関しては、要改善事項が認められた。
事業効果 (サービス向上 の取組)	・家族満足度調査の結果を事業所運営に活用するほか、地域の関係機関と意見交換・情報共有を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none">・強度行動障害のある児童や、医療的ケアを必要とする児童を受け入れる等、都におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。・高等部卒業後に地域や成人施設へ円滑に移行できるよう、担当コーディネーターを軸に、家族との面談、関係者会議等による方向性の検討、移行先の選定、実習や体験入所の実施等を計画的に進めている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の支援に関し不適切な支援が発生した。事故発生後、強度行動障害研修やアンガーマネジメント研修により職員の支援技術の向上を図るほか、緊急時に応援体制を確保できる仕組みづくりを行う等、再発防止に取り組んでいる。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none">・セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東大和療育センター (東京都東大和市桜が丘3-44-10) 分園よつぎ療育園 (東京都葛飾区東四つ木4-44-1-101)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型児童発達支援
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・利用者の看護・療育計画について毎月評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、利用者一人ひとりの状態に応じたサービスを実施し、QOLの維持向上に取り組んでいる。 ・また、日常ケアやイベント参加の際、必ず利用者本人の承諾を得てから実施するよう努めている他、食事提供の際、献立の内容を説明し、食事を見せてから食事介助を始める等、個人の尊厳を尊重するサービスを行っている。 ・さらに、院長直結組織であり、専任リスクマネージャーを配置した医療安全管理室を設置し、インシデントレポート等の分析を実施している。 ・これらは、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣介助や食事介助など、利用者の意向に速やかに対応するように努めている他、家族との面会や外出、外泊希望については、安全を確認した上で可能な限り対応している。また、家族参加型のイベントの定期的な開催、家族への相談支援を実施し、交流の機会を積極的に設けている。 ・また、第三者評価や家族会との懇談会、地域の関係機関、社会福祉協議会等を通じて利用者ニーズの把握や地域の福祉、福祉事業全体の情報収集を行っている。 ・以上のように、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化・重症化により、骨折のリスクが高まっているため、骨折予防対策チームを設置し、日常ケアの安全性の向上に努めている他、ベッドからの転落を防止する装置を発案し、施設内への設置を拡大するなど工夫している。

評 価 結 果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂3-3-25)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型児童発達支援
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、療育基準、医療安全管理、虐待防止と対応、記録記載等に関する各種マニュアル、手順書等を整備し、事業所業務の標準化を図っている。 ・また、医療的ケアを必要とする利用者を積極的に受け入れている中、医療安全管理委員会、リスクマネジメント委員会等を設置し、インシデントレポート等の分析、安全通信の発行等の医療安全対策を実施している他、感染予防対策委員会、ICT・リンクナース委員会等を設置し、感染予防対策マニュアルの策定、感染情報の発行、感染予防研修会開催等の院内感染予防対策を実施している。 ・これらは、優れた取組として認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の意向は個人面談、病棟懇談会、保護者会、利用者アンケート等で把握に努めている。 ・また、地域障害者機関連絡会や運営協議会等の地域ネットワークと連携し地域・事業環境に関する情報収集を行っている他、施設の高度な専門性を活かして、スヌーズレンルームやプール等の施設開放や、イベント等の実施、年間延べ450人の地域ボランティアの受け入れ等を行い地域交流の場を広げている。 ・以上のように、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超(準超)重症児(者)の割合が病棟で約78%、通所でも約78%と、医療的ケアを必要とする利用者を積極的に受け入れている中、医師、看護師、支援員、機能訓練担当職員等が多職種間で連携して個別支援計画、療育計画を策定し、安全かつ利用者の状況に応じたサービスを充実させている。